

企業名：社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県福祉人材センター
無料職業紹介所 (許可番号 25-ム-060007)

ホームページアドレス：http://www.shigashakyo.jp/jinzai/jinzai/jinzai_top.html

所在地：〒525-0072 滋賀県草津市笠山 7-8-138 県立長寿社会福祉センター内

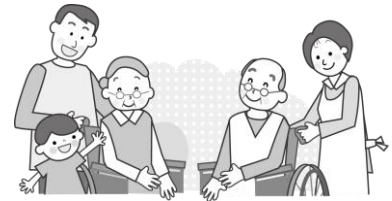
連絡先：077-567-3925 担当部署：人材情報・事業者支援担当 (檜山・熊本)

<サービス内容・取り扱い職種>

◎福祉・介護の職場での仕事を希望される方に、キャリア支援専門員が相談をお受けし、見学や採用試験日の連絡・調整と紹介状の発行を行います。

(取り扱い職種)

- (1) 社会福祉事業に従事する職業 (社会福祉法人が行う公益事業に従事する事業を含む)
あっせん対象事業所は社会福祉事業を実施する事業所 (社会福祉法人が行う公益事業に従事する職業を含む)
- (2) 介護保険事業所
- (3) 障害者総合支援法に規定する事業
- (4) 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業
- (5) 行政の相談所 (福祉事務所、児童相談所等)
- (6) 上記 (1) から (5) 以外の社会福祉事業に関する分野において、社会福祉の国家資格を持つ専門職への就労あっせん



◎無料職業紹介事業であり、求職者の皆様の利用料金の負担はありません。

◎登録していただいた方には以下のサービスを行っています。

- ①毎月1回・20日頃に求人情報誌 (滋賀県内の社会福祉施設等の求人) をお送りします。
- ②福祉の職場 就職フェアなど、就職関係のイベントやセミナー等の情報があればお知らせします。
- ③求人情報誌や「福祉のお仕事 (インターネットサイト)」の中から、ご希望の求人があれば、面接や見学の調整をし、紹介状を発行します。



<特徴的な取り組み>

◎福祉や介護の職場を経験したことがない方、以前働いていたことがあるがブランクのある方に対して「福祉の職場一日体験事業」を実施しています。参加料は無料です。(昼食代や交通費は自己負担です。)

<利用手続き>

◎当センターへの登録が必要ですので、当センターにお越しいただき窓口で「求職票」を記入していただくか、ホームページからダウンロードしていただいた「求職票」を郵送してください。(窓口営業時間は祝日・年末年始を除く月～金曜日の9:00～16:00です。)

※登録有効期間は3ヶ月です。登録を継続される場合は、有効期間が終了する前にお電話願います。

